

令和6年度第1回前橋市総合教育会議 会議録

日 時 令和6年7月16日（火） 午後4時00分から午後5時00分まで

場 所 本庁舎11階北会議室

(市長)

小 川 晶

(副市長)

細 谷 精 一

(教育委員会)

教育長 吉 川 真由美 教育長職務代理者 奈 良 知 彦
委員 畠 山 正 文

(事務局)

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 教育次長 | 片 貝 伸 生 | 指導担当次長 | 金 井 幸 光 |
| 総務課長 | 高 橋 雅 人 | 教育施設課長 | 木 村 一 弥 |
| 文化財保護課長 | 神 宮 聡 | 学務管理課長 | 後 藤 弘 史 |
| 学校教育課長 | 田 村 裕 之 | 前橋高等学校事務長 | 藤 井 義 嗣 |
| 生涯学習課長 | 佐 藤 由美子 | 教育支援課長 | 安 藤 尚 |
| 図書館長 | 齋 藤 明 子 | | |
| 未来創造部長 | 阿左美 忍 | 福祉部長 | 福 島 健 一 |
| 健康部長 | 宮 坂 恵理子 | こども未来部長 | 猪 俣 理 恵 |
| 政策推進課長 | 宇 次 明 | | |

教育次長 ただいまから令和6年度第1回前橋市総合教育会議を開催いたします。本日進行を務めます教育委員会教育次長の片貝でございます。よろしくお願いいたします。

この総合教育会議ですが市長と教育委員会との協議・調整の場として毎年開催させていただいております。今回の会議ですが少子化も相まってこどもを取り巻く環境が大変厳しくなっている中、2月に就任されました小川市長が進める「こどものまち前橋」の実現に向け、市長部局と市教委がどのように協働していくかと言った観点での意見交換ができればと考えております。本日は関係する部課長にも参加して頂いております。

およそ1時間の会議になりますがどうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして小川市長からご挨拶をお願い致します。

市長 皆さん改めましてこんにちは。令和6年度の第1回前橋市総合教育会議ということで市長に就任してから今回初めて召集させていただきました。教育委員の奈良さん、畠山さん、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。前橋の教育について教育委員の皆さんと話し合いができるという事で大変重要な会議だと思っております。先ほど片貝教育次長からありましたように今日はこどもの生きる力を育て、こどものまち前橋をどうやって作っていくかについて色々と議論ができればと思っておりますので、ぜひ忌憚のない情報交換ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。続きまして吉川教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 今年度はじめての前橋市総合教育会議にたくさんの方がご参加をいただいております。本当にありがとうございます。教育委員会だけではどうすることもできない対応、難しいと思うことがとても増えてきました。「こどもをセンターに」と思っても教育委員会だけではどうすることもできない、やはり市長部局との連携がこれまで以上に重要となってきたと思います。昨年度末に文部科学省の採択を得まして総合教育会議の先端的な取り組みとして前橋市がモデルとなることが決定をしております。市長部局とより連携を強めるために私たちは何をしていけば良いのか。この総合教育会議を通じて色々なご意見を賜り、検討してまいりたいと思っております。本日

はどうぞよろしく願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それではさっそく議題に入らせていただきます。これ以降の進行につきましては吉川教育長よろしく願いします。

教育長 さっそく議題に入らせていただきます。次第の4にあります、『こどもの生きる力を育むために～教育・福祉・医療との協働～』を本日の議題とさせていただきます。

本年度から本市では、こどもの笑顔があふれる、こどものまち前橋の実現に向けた施策を全庁的に推進していくために、「こどものまち前橋推進本部」が設定されました。そこでは、『こども基本条例』や『こども計画』についての検討が開始されました。

本日は教育委員の皆さんもいらっしゃいますので、『こどものまち前橋』に向けて関係者の皆さんで情報共有ができればと思っています。

まず、はじめに小川市長から「なぜこどもなのか」についてお考えを改めてお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

市長 色々な場所でお話させてもらっていますが、教育委員のお二人とじっくりお話しをするのが初めてなので改めてお話ができればと思っています。とにかく「こども・子育て・教育」を最優先ということをも、前橋市政の運営の柱に掲げさせていただいております。これから『こども条例』また『こども計画』も作っていききたいということで、市役所の中にも全庁的な組織「こどものまち推進本部」を立ち上げさせていただきました。加えて現在「有識者会議」や「若者会議」というのを設定し、とにかく市民の皆さんを巻き込んで「こども・子育て・教育」が大事だという事を市全体で共有できるような形を作っていきたいと思っています。

先般の7月4日にはこども家庭庁の加藤大臣をお招きいたしまして、民間の商工会議所の方と共催という形で「企業のみなさんにとってもこども大事ですよ。子育て政策大事ですよ。」ということで連携してシンポジウムを開催させていただきました。どうしてこれ程に「こども」と言っているのかと言いますと、まずこどもに投資することが未来に繋がるという当たり前のことをまず皆さんでもう一回共有するという事があります。

私には2つの心配しているデータがあります。1つは前橋市のこどもや若者の県外への流出、あるいは市外への流出が近年、傾向と

して強くなってきているという事です。昔から15歳から29歳までの若い世代が進学や就職で東京、神奈川、埼玉の都市部に出て行ってしまうという傾向があったのですが、それがまたコロナ後に数が増えてきているということです。県外に行かなくても近隣の高崎、渋川、吉岡あたりに特に0歳～9歳までのこどもとその親の世代が出て行ってしまっているという数字的なデータが出ていまして、これについては前橋が今、子育てをしている世帯に選ばれていないではないかという危機感を正直感じています。それは前橋市の政策が悪いというのではなく、いま全国的に「こどもが大事だ」という事で様々な自治体がこども達のために何ができるのかというのを取り組んでいる中で、他自治体が充実してきているのではないかと感じるところはあります。

2つ目は昨年度実施した「ウェルビーイング指標」という前橋の様々なデータを客観的なオープンデータに基づいたもので、前橋の子育てがどのくらい充実しているのかという指標があります。ほかに主観ですがアンケートをとって市民の皆さんが子育てについてどのくらい前橋が充実しているのかを調べたウェルビーイング指標というのを見ると決して子育ての数字が高くないというのがありました。気持ち的には前橋はすごく子育てがしやすい、教育も充実している風に思っていました。客観的なデータをみるとまた少し差があるというのを感じるとともに、これから前橋がどこに力を入れるのかと考えると、こどもや子育てのしやすさ、教育が充実しているということを客観数値も主観数値も上げていく必要もあると感じています。

そのような中でこどもや子育て世帯がしっかりと前橋を選んでもらって「ここで子育てができる・充実した教育が受けられる」という環境を作っていかなければ、やはり前橋の持続可能な街づくり、将来というのが見えてこないと思っています。子育て世代がどんどん減ってしまえば、当然今の経済も次第に縮小してしまうと思います。またこどもが前橋で育ってくれなければ、将来の企業にとっても働き手もいなくなってしまいますし、社会保障の充実というのも成り立たなくなってしまいます。そういう意味では子育てに関することを充実させるのはこどもとその保護者だけではなく、地域や企業、そしてすべての世代にとって重要なことであるというのを改めて全部の市民の皆さんにわかっていたいただいて「前橋を挙げてもう1回こども達のためにみんなで目を向けていこう」と言ったような気運を作っていきたいと思っています。ですから市民の方を巻き込んで全庁を挙げてそして教育と子育て部門と連携をしながら取り組んでい

ければと思っています。

教育の現場が子ども達にとって凄く大事な場所で、もちろん課題がたくさんあるのも分かっています。課題を解決するうえでもやはり学校だけではなくて他の色々な部署と連携していく、あるいは地域の皆さんにどうやって学校を応援してもらおうかということを含めていかないと、これからは成り立たないというのがあります。そういう意味では子ども中心にもう一度地域全体のあり方を見直していくという形にできればと思っています。

ぜひ教育委員の皆さんからも色々な意見を聞かせて頂いてさらにこういったことができるのではないかとこのようにバージョンアップができたらと思っています。よろしくお願い致します。

教 育 長

ありがとうございました。

小川市長から就任以来、非常に子どものまち前橋を推進するために「私はこう考える」というお話をいただきました。タウンミーティングでも率直に非常にわかりやすく市民に向けて「なぜ子どものまちの推進が必要なのか」というお話をされていますが、改めてここでお話をいただきました。お2人の委員さんに感想・ご意見を伺ってみたいのですが奈良委員さんいかがでしょうか。

奈 良 委 員

大きな課題に向かって皆で解決に向かって進んでいかなければと思います。先ほど教育長さんがおっしゃったように、市長さんのこの前のタウンミーティングの映像を見させていただきまして色々な子育てだけでなく、全てがよく整理されていました。特に子育て政策。今おっしゃったようにただその子どもを育てるだけでなく、それをいかに好循環にもっていくためには、やはり市長さんがおっしゃっている若い世代の流出が心配だということです。併せて出産の状況についてですが、今いる子ども達が前橋にとどまって成長していき、やはり前橋で子どもを産みたい、前橋で結婚して、前橋に住んで子どもを産みたいという事について市長さんはどうお考えになっているのかと思います。

前橋だけでなく全国的なところでやはり出産があつて、育児があつて、子育てとなってくると思うのですが、そういうところでもどうやって子どもを産んでもらおうかということ、そして働き方改革にもどう繋がっていけばいいのか非常に難しいと思うのですが、やはり住みよい前橋、それがあつて子育てが充実してくるのではないかと私は思っています。市民が毎日の生活に窮々としている状態だとやはり子どもを育てるといふ心のゆとりが親たちにあるのだろう

か、財政・家庭的にも子どもを産んで本当にやっていけるのかということが大事なことだと思います。私はそのところで街の充実を図りながら1つ1つの家庭を充実させて、そこでまず子どもを産みたいというような環境を作っていくことも大事だと思います。

市長 本当にその通りですので、例えば子どもを産みやすい環境や産後ケアも充実させたり、保育園に預けやすいような仕組みを作ったり、「誰でも通園制度」というのを設けたり行政がやることは整えてきています。しかし今、奈良委員がおっしゃたような根本の経済的な余裕があるかどうかということになると、どのようにして働きやすい職場を作ってもらえるのか、そして出産しやすく、育休が取りやすい雰囲気づくりをどのように行うのかを考えていかないと進められません。そのため産業界ともこの問題はしっかり連携しながら解決していく必要があると思います。

奈良委員 祖父母が近くにいるとそういった問題もカバーしてもらえるとこのもあると思うのですけれども、やはり中には祖父母が近くにいない保護者をどのようにして行政側が手を差しの伸ばしてやれるのか、保育所の問題も出てきますし、色々出てくるのでしょうけど、そういった不安が若い人たちにもあって、私の教え子たちからも「結婚どうしようか、出産どうしようか」というようなことが少し聞こえるので参考にしてもらえればと思います。

教育長 自分の将来に不安があると、子どもを持つというところに意識が向かないと思います。私は神戸で出産をしたのですが、1人目を神戸で出産したときには周りは誰も知らない人だったので心も体も非常に安定がしづらかったのです。今、前橋は非常に安定をできるようにサポートしてくれるようになっていきますし、子育てサポートについて非常に前橋は先進的に取り組んできていると感じています。

奈良委員 その辺をもっとアピールすることが必要なのではないかと思います。個人もそうですし、企業の人たちにも「安心して大丈夫だ」というのを多くの人に「子育てのまち前橋」ということで知らせてあげればと思っています。

教育長 前橋市はPRが上手ではないところがあるかもしれません。畠山委員さんいかがでしょうか。

畠山委員

まず先ほど奈良委員がおっしゃっていたように、移り住んでいるところが経済的な支援が充実していることが子育てをしていくうえで大事なポイントだと思います。

ただ経済的に充実したからと言って子育てしやすいのかと言うと、私はもう少し質的な中身の話が気になります。知り合いの心理士が川崎市で予約なしにその日に保育園に預けられる『シェア実家』という事業を始めたのです。そこには心理士や保育士など何人かスタッフがいてすごく好評だという事です。やはり行政サービスではどうしても手が届かないところを色々な民間の力を借りながら、色々なサービスを展開することが大切です。病気になった時のこともどうやって預かってもらうのか、責任のある役割をしている保護者達はそういうところに気を遣い、最近職場で「また休むのですか」みたいな顔をされなくなってきましたが、それでもやはり責任ある立場であれば会社側が「いいですよ」と言ってくれても、本人は「絶対良いよと思ってないよな」と感じてしまい、働きにくくなってしまいます。そういった状況をどういう風乗り越えるのかというと、やはり先ほど奈良委員がおっしゃたように近くに祖父母がいたり、親戚の方がいたりしてコミュニティがある場合はいいのですが、関係がこじれていたり、遠方だったりして環境が整っていないというケースも多くあり、私のところに相談に来たりします。ですから民間の力を借りながら「少しでもこの日に少し預かってくれたらそれだけでいい。」みたいなシェア実家的なものが広まっていくいいのではないかと思います。

市長

それも考えるとやはり地域全体でもう少し子育てをしている世帯に対して何ができるのか、意識を向けてもらうとそういった居場所がもっと増えてくるのではないかと期待したいところです。

教育長

職場の中で「心理的安全性を高めよう」と言って、誰かが「助けて」と言えるそういう学校も作っていきたいと校長会議とかでも話しているのですが、やはり心理的安全性の高い社会。どんなに周りの環境ができていてもその人自身が「助けて」と言えるようにならないといけないなと思いました。ありがとうございました。

市長

そういう意味では「誰でも通園制度」はそういうきっかけの1つになっているのだと思います。まだ6月から始まったばかりですけども今まで保育園に預けていなくて、自宅で孤独な子育てをしていた親子が少し安心できるような場所ができ始めています。

教 育 長

ありがとうございました。

今後前橋市はこども条例の制定を目指しています。計画については本年度5月に開催された「第1回こどものまち前橋推進本部会議」の概要を含めこども未来部から条例や計画についての説明をお願いしますでしょうか。

こども未来
部 長

お世話になります。こども未来部長の猪俣と申します。よろしくお願ひいたします。

資料のほうをご覧いただきたいのですが、資料は「前橋市こども基本条例の制定及びこども計画の策定に向けた検討の進め方について」というものになります。

1の趣旨にありますように本市ではこのたび、こどもの権利を守り、こどもの視点でまちづくりを推進するため、「こども基本条例」の制定を目指すこととなりました。また昨年施行となりました「こども基本法」に基づきまして、こども施策を総合的に推進するため「こども計画」についても策定を目指しております。

2の検討方法につきましては庁内会議、有識者会議、こども・若者会議を設置して進めていきます。このうち庁内会議につきましては庁内におけるこども施策の検討や調整・推進を円滑に行うことを目的としまして「こどものまち前橋推進本部」という名前で設置をし、市長を本部長とし、副市長、教育長、関係する部長が集まりまして5月7日に第1回目の会議を開催し、資料のような形で検討を進めることを庁内の方針として確認をさせて頂いております。

続きまして有識者会議についてです。大学教員、児童福祉施設の運営やPTAの関係者などで構成する社会福祉審議会の児童福祉専門分科会の委員に加え、学校や社会教育の関係の方とこどもの人権などを専門とされる弁護士の方を含めまして「こどものまち前橋有識者会議」を新たに設置致しました。6月18日に第1回目の会議を開催いたしまして専門的な見地からの審議をスタートさせております。

またこども・若者会議につきましては大学生を委員とする「こどものまち前橋若者会議」を設置いたしまして、こども・若者からの意見聴取やその方法についてご意見をいただくほか、ワークショップの運営などの活動を担っていただくこととして6月29日に1回目の会議を開催しました。

このほかワークショップがあります。先ほど市長からもお話がありました通り7月4日に加藤鮎子こども政策担当大臣に参加いただいたシンポジウムを開催いたしまして、このほかこどもを対象とし

たワークショップなどを今後順次開催する予定です。さらにパブリックコメントやタウンミーティング、市議会への報告などを行いまして子どもを含めた市民の声をしっかりと聞きながら進めてまいります。「こどものまち」と自信を持って言える前橋市にするために教育委員の皆様からも様々な立場から忌憚のないご意見をお伺い出来ればと思っております。よろしく願いいたします。

なお3のスケジュールにつきましては令和7年度までの2か年で検討をし、令和8年4月からの施行を目指す予定でございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

2年間かけてこの条例制定をたくさんの人を巻き込みながら目指していくという事で市長さん何か加えてお話がありましたらお願いします。

市 長

こどもの権利というのが中々浸透していないということがあります。子ども基本法ができてこどもの権利についてしっかりと守っていきましょうというふうになっているのですが、まだこちらについては一般的には認識が少ないと思っています。開始前に奈良委員とも話をしていたのですが、子どもは未熟なのでしっかり守らなければいけないという対象ではありますが、大人と子どもというのではなくて1人の人間として子どもにも人格があると認めていく事、そしてしっかりと子どもたちの意見を聞く意思表示ができるような仕組みを作っていく事が今までの行政の政策・計画づくりとは大きく変わってくるころではあります。もしかするとそれは学校の中の教育の在り方についても少し変化が出てくるような要素にもなるのかと思います。そのため教育委員会ともしっかりと連携しながら進めていきたいと思っています。

教 育 長

子ども子育てにフォーカスする条例とか計画は他市にもありますけれども前橋市は人権にフォーカスしていくという事で、今子ども未来部長、そして小川市長の話を聞かれて委員のお2人の方はいかがお考えでしょうか。

奈 良 委 員

ここでいうこどもの対象は何を指して子どもというのですか。

こども未来
部 長

対象を明確にはっきり絞るといのはなかなか難しいのですが、児童福祉法で言えば18歳未満を子どもという事もあります。しかし

国のほうで考えているのがもう少し幅広なこどもということで成長過程にある方という定義もあります。そのあたりはしっかりと検討の中で対象も含めて考えていきたいと思っています。

奈良委員　私が調べたところだとある街ではこどもを「15歳未満」としていたり、あるところは「概ねこども・若者30歳までの市民」。それから今おっしゃったこどもの定義と同じ「心身発達の過程にあるもの」としている地域もあるのですが前橋ではどの辺までがこどもというのかを知りたいです。

市長　これから皆さんの意見を聞いて絞っていくのか、または広くしていくのかというのも最終的には決めていきたいと思っています。現段階では何歳までというのはまだ絞っていません。

奈良委員　中々人間というのは年齢で区切れないところもありますし、中には20歳を過ぎても引きこもりなどもあるので、後で議論していただけるとありがたいです。その辺を少し示していただければイメージがわきやすいと思います。

教育長　先ほど教育委員会定例会がありまして教育委員会の「こども読書活動推進計画」というものを立てるのですけれども、概ね18歳が教育委員会のこども読書活動推進計画の対象ですが、前橋の条例・計画についてはもう少し幅広に検討を始めて今後どうするかさらに検討していくという事です。

奈良委員　こどもの権利を守るという中でやはりこどもと接する機会の多い父母、学校の先生などがいると思いますが、教育に関わっているとこどもの接し方に非常に悩みが多いです。こどもは同じコンディションで毎日いるわけではないし、日々草木が育つように成長していくものでもないので、そういうところに対するこども達の権利を守るための支援が必要ではないかと思っています。こどもの権利・人権を守ることが大前提なのですけれども、その辺まで含めて意識を市民、父母や教員、こどもに携わる共通認識を持つことが大事だと思います。

こどもと接する人たちの共通認識は条例としても決まりとしてもやるのでしようけれど、心の問題も出できます。私は心が伴わないで「書いてある通りだよ」というのは教育や子育てとは違うと思います。

市長　　そもそも子どもにどういう権利があるのかというのを一度しっかり認識してもらおうと周りの接する親にしても地域の大人にしても「子どもにはこういう権利があるのか」と思いますし、子ども自身にもわかってもらうことが大事なのでそこをまずスタートにすることで周りの接し方や意識も当然変わってくるのではないかなと思います。さらにそこで学校の現場とか支援が必要ということであればそれを盛り込んでいければと思っています。

教 育 長　　子どもの心や保護者の心にも接していらっしゃる畠山委員さんいかがでしょうか。

畠 山 委 員　　先ほどの奈良委員さんの子どもの定義で対象は一体誰なのかという話がとても興味深くて、「心身の発達過程にある」という定義もまた非常に面白いです。僕がカウンセリングをしていると大人の中にも必ず子どもの心があります。子どもの心と大人っぽい心がせめぎあいながら色々な展開をしていくという事がよく起きるのです。僕はカウンセリングの中でよく夜見る夢を聞くのですが、夢の中で必ず自分が子どもっぽくふるまってい続けようとする場面が出てくるわけです。そうすると中々そこから抜け出せない、大人でありながらも子どもっぽい部分でずっと留まっている方がいます。子どもっぽい部分が出てくる時、親になっても大人になってもそういう虐待問題というのが起きるのです。だからそう考えるとこの子どもの定義が「心身の発達過程にあるもの」とすると、やはり保護者や学校の先生だったとしても、それでもやはりそこにはもちろん良い子どもの部分もありますが悪い子どももいます。その悪い子どもみたいなものも、いかに1つの権利として表現したり、あるいはそれを抱える土壌みたいなものを作っていくのがこの基本条例を作るうえで非常に大事になってくるのではないかと今の話を伺いながらすごく感じました。

中学校でスクールカウンセラーとして色々やっているのですけれども、その中で生徒会や学級委員を集めて色々な心の教育みたいなイベントを主催しています。クラスにおろして学級委員がそれぞれやってもらっているのですけれども、それを自分の妻に話をしたら「学級委員とか生徒会ばかり集めて相談するのはエリート主義ではないのか。もっと違う声もたくさんあるはずなのに全然そういうのを拾ってない」と言われました。そのあと希望者を入れたりもしましたが、希望者でなくても思っていることもあるから、どこまで

相談に入れていくのかはなかなか難しい問題です。やはりこういう基本条例なども市でやっていくとなると、やはり下手をするとエリート主義になってしまう。悪い子の部分もなんでそういう悪い子が出てきてしまうのか、それもまたこどもらしさだと思いますし、こどもの大事な部分だというところの視点も入れたような条例が作れるのかが大事になってくるというのが気になりました。

市 長

条例や計画を作る時にどうしてもひとり親家庭のお子さんや様々な事情を抱えている家庭がある中で、声を拾いにくい方々も存在するのではないかというので、そういうところに目を向けてもらいたいということを議会の皆様からもご意見をいただいています。家庭の皆さんと意見交換する機会や直接話を聞ける場は必要だと思うので、作っていきたいと思っています。小規模なタウンミーティングをやる中でもそういう子育ての悩みを抱えているグループの皆さんの声を聞いたり、障害のあるお子さんをお持ちのお母さんたちの声を聞いたりだとかはやっていくので全てのこどもがどういう状況で笑顔になるためには何が必要なかというところを盛り込んでいきたいと思っています。一番支援が必要なところになかなか支援が届かないのは何より難しいところです。

教 育 長

いろいろ思っているけれども、声を上げづらい人の声をどういう風に拾っていくかというのを教育委員会としても、これから考えていかなければいけないところです。

色んなタウンミーティングを開いていただいてやっていければと思っています。

こども未来部の皆さんをはじめ推進本部の皆さんにはワークショップとか有識者会議とかで様々な声を拾って下さると思うのですが本日の教育委員の皆さんの意見もぜひこども条例制定に生かしていただければと思います。

次にこどもを取り巻く環境について社会の急激な変化によりこどもは様々な課題に直面をしています。教育・福祉そして医療など色々な側面からこどもを支援していかなくてはなりません。本日は、各部長さんにも参加をいただいておりますので各分野での現状あるいは課題を改めて共有して頂ければと思います。

まず初めにMチェンジなど生活困窮世帯への学習支援などを実施していただいております福祉部長さんいかがでしょうか。

福 祉 部 長

福祉部長の福島です。よろしくお願いいたします。

福祉部では社会福祉の増進に資することを目的として福祉事業の支援を必要とする市民の方に様々な支援政策を提供しております。その中でも大きくこどもにかかわる事業を紹介させていただきます。まず1点目が生活困窮世帯の自立支援・生活保護制度の中でこども貧困の連鎖を解消するために取り組んでいる事業があります。前橋では『まえばし学習支援事業』という名称で『Mチェンジ』という俗称を付けていますがこちらがそれになります。概要としましては、生活保護世帯と養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ中学生に対して、学習支援及び相談支援を行いまして学習意識及び学力向上、並びに生活習慣や育成環境の改善を図ることにより、将来の進路の選択の幅を広げようとするものです。

今現在、前橋市内では市有施設を6か所に教室を設置しまして週1回か2回程度それぞれの教室で一応定員は10名で学習支援というものを行っています。中々こどもは家庭の環境にダイレクトに影響を受けてしまっていますので既にあまり学習する習慣がなかったり、あまり良い習慣が身についていないというふうなこどももいたりするものですから、中々その向上心を引き出すのが大変ということです。この支援策は委託でやっているのですけれども、そういったことも踏まえながら少しでも本人がやる気を出せるように取り組んでおります。

もう1つは学習とは別に仕事への興味促進です。こちらは同じような世帯の小学生に対して「チャレンジキッズプログラム」として仕事への興味促進を図るための体験プログラムを実施するような内容になっております。将来の希望や可能性を広げるための機会を提供したいというところです。対象は主に小学校の3年生から5年生。夏休み期間に募集をしまして概ね20名程度、市内の協力していただける企業さんのほうへ見学や簡単な説明・体験というものをしてもらいながら仕事ってこういうものなのか、こういうものもあるのかという事を少し分かっていただくようなものになっております。やはりこどもは家庭環境の影響をダイレクトには受けてしまっていますけれども、こどもに責任が無い中でいかに悪い連鎖を断ち切るためのきっかけを与えられるかというような取り組みになります。こちらは生活困窮世帯、生活保護世帯に向けてのものです。色々事業をやる中でそういう家庭のお子さんであるという事を配慮しながら事業をやったり募集をしたりということもあり難しい課題です。それでも少しずつ一人でも二人でも色々感じて頂ければなというふうに思っている事業です。

もう1点福祉部のほうからお話させていただきますと障害のある

児童への支援となります。障害も本人の最善の利益を考慮しながら、健やかな育成を支援するために障害児及びその家族に対して、障害の疑いがある段階から身近な地域で専門的な機関を通して色々な支援を行っているものになります。こちらは法定のサービスで児童福祉法の中に定められているサービスですが、よく使われているのは障害を持ったこどもが就学前に通って専門的な機関で支援を受けられるような通所の児童発達支援サービスです。

もう1つが学校が終わった後に放課後の時間を活用しながら、同じような集団での療育を受けて頂く方法等で放課後等デイサービスがあります。皆さんご存知の通りこどもの数は毎年どんどん減っています。前橋でも同じような状況にございます。ただそれに反しまして障害児の通所で療育を与えるサービスの利用者は年々増えている状況です。それに対してサービス提供事業者も増えてはいますが、やはりサービスを提供する側で心配なのは事業者の質の低下がないかどうかです。もう1つ。障害児には軽い方から重い方とやはり程度の差があります。中には医療的なケアが必要なこどももいて特殊な医療的ケアが必要なこどもだったり、強度行動障害というような重い方が通える事業サービス事業所というのが中々増えてこないというような実態もございます。障害児への福祉サービスの制度が進んでいる状況にあるとは思いますが、なかなか特殊な方、重い方に対してのサービスが増えないというようなジレンマがあるようなことが心配です。

もう少し突っ込ませてお話しさせていただきますと、家庭の方ではそのサービスを使うにあたってどう考えているのかというのが読みづらいところがあります。当然サービスのほうが重要視されて色々な事業者が増えてきて、それがこどもの発達・療育のためになるということであれば親御さんとしては是非それを使いたいと思いを持たれる方も多くなるのは分かります。しかしそれ以上にサービスを利用することに対しての抵抗感が少ないのではないかと思えるような場面もあります。そのあたりに対してどういう風な関わりを持っていくか、相談員など専門職のスキルアップなども含めてそちらを親御さんに寄り添った支援が少し課題があるという風に考えているところもあります。

障害児・障害者の方を取り巻く環境、国の方でも制度としては進めておりますので差別解消法であったり権利擁護であったりそういう風な社会全体の意識改革というのは少しずつではありますが準備が整って進んでいると思えます。ただ中々そういう風な環境もすべての方が同じように理解して頂けるというわけではないのでやはりそ

れに対して今度は社会全体の理解をいかに進めていくかというところにも手を入れていかなければならないと思います。

教 育 長

ありがとうございました。

続いてですけれども最近学校現場では医療とのつながりを求めています。連携をもっと強めていける良いなど色々な声が聞こえてきますけれども健康部長さんいかがお考えでしょうか。

健 康 部 長

健康部長の宮坂でございます。

医療面の支援についてですが簡単に大きく2点ございますがご紹介させていただきます。

1つは小児慢性特定疾病児童に対するもの。もう1つは過大な精神的ストレスを抱える児童に対するものです。

まず小児慢性特定疾病児童に対するものですが、令和6年3月末時点で265人の小児慢性特定疾病児童に対して「小児慢性特定疾病医療受給者証」を交付して医療費の助成等の事業を実施しているところです。昨年7月にその保護者の方に対してアンケートを実施しまして「不足していると感じている支援」で「疾病のあるこどもに対する理解の促進」が最も多かったという結果がありました。これを受けて健康部としては疾病への理解促進を今年度この事業の課題というふうに考えております。今後、日程は未定ですが今年度中にその疾病への理解促進を目的とした疾患児の保護者や疾患児同士の交流会や研修会の開催を予定しています。また学校を含めた社会全体の理解促進につきましては、教職員、保護者、児童生徒に向けた、慢性疾患を理解していただくための情報提供について、教育委員会にご協力をいただきながら検討して進めていければと考えております。

次に過大なストレスを抱える児童生徒への医療的支援ですが、保健所で実施している精神保健福祉相談のうち18歳以下の児童思春期の相談は、昨年度電話相談が56件、面談が13件という状況でした。相談主体のほとんどがその児童生徒の家族で相談内容は注意欠陥多動性障害や自閉スペクトラム症などの発達障害の特性に係るものが多くてまた、それらの診断を受けるためにどういった医療機関を受診したらよいかというものが多かったということです。

相談につきましては市の専門職「精神保健福祉士」や「保健師」による相談がメインになっていますが、その他に精神科医による相談も一部実施しておりまして家庭や支援機関からの相談にも対応しています。

また今年度新たな取り組みとして桂萱と宮城の公民館で夏休みにこどもを対象としたイベントの中でメンタルヘルスの講座を実施したいというふうに考えています。こども達に心の大切さが伝わるきっかけになればと思っています。

引き続き関係機関と連携しながら児童生徒のメンタルヘルスの課題解決に向けて取り組んでいければと思っています。以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

最後に不登校支援やまた教育委員会がヤングケアラーについてアンケートを取ったりもしていますけどヤングケアラーなどを担当いただいて、教育委員会と密に連携を図っておりますこども未来部はいかがでしょう。

こども未来
部 長

改めまして、こども未来部長の猪俣です。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

まずこども未来部がどのような事業をしているかと申しますと妊娠期から出産後のサポート、こどもに係る各種検診、発達支援、児童虐待などを担当するこども支援課と、保育所・認定こども園、放課後児童クラブ、児童館などの施設運営等を担当するこども施設課、こちらの2課体制になっております。令和5年4月に発足をさせていただいております。こどもに関係する部署ということで、教育委員会とは連携を密にさせていただいて結びつきが強い組織です。

こども未来部として、教育委員会と主にどこで連携するのかというお話になりますと、まずは先程ご説明させていただきました「こども基本条例」「こども計画」についてしっかり連携をして進めてまいりたいと考えています。

もう1点、多岐にわたる連携事業の1例としまして、今年度の新規事業のヤングケアラーの関係です。訪問支援事業というものを立ち上げさせていただいておりますのでそちらについてご説明をさせていただきます。昨年度から教育委員会事務局とこども未来部にヤングケアラーの担当職員ということでそれぞれ配置をさせていただきました。相互に連携しながら周知啓発などに取り組んでまいりましたけれども、アンケート調査を教育委員会に実施していただきまして、過度なお世話をしているこども達が一定数いるという実情を把握することができました。その結果も踏まえまして、ヤングケアラー支援の取組をさらに一歩進めようということで、今年度から、学校や介護等の現場で把握したヤングケアラーのお子さんたちがいる家庭に支援員を派遣する事業を立ち上げさせていただいております。

す。こども達の家事負担を軽くするという事だけではなくて、こども達と家庭の相談にできれば対応させて頂いて、こども達の笑顔を増やしていければと考えています。

今後も教育委員会や関係部署の協力をいただきながら、引き続き周知啓発にも取り組んでまいりたいと考えています。こどもは何もしなくても真ん中にいる存在だと思っています。家庭でも公共の場でもこどもの笑顔や笑い声がすればすごく心が温かくなりますし、泣いている声が聞こえれば「あれ、どうしたの」と目をやっけてしまいます。ただ一方でそういったこども達ではなくて親御さんに虐待をされていたり、家族のお世話に多くの時間を使っているこども達がいるというのも事実としてございますので、そういったところに少しでも対応ができるようにということで立ち上げた事業になります。皆様とぜひ勉強しながらしっかり進めていきたいと思っています。今年度まだ始めたばかりですので対応している家庭があるかと言いますと実績はまだなのですが、学校や介護の現場、医療現場など様々なところと連携しながら少しでも進めていければと考えています。以上です。

教 育 長

3つの部の部長さんに情報共有をしていただきました。ありがとうございます。連携を強めていきたいと思えます。

最後にこども未来部長さんがおっしゃった事なのですが、なかなか声を上げられないこどもの声をどう拾うかという話でヤングケアラーのアンケートを取った時に「知られたくない」という答えがありました。ここに私たちがどうアプローチしていったらいいのかというのが非常に悩ましいです。学校現場でアプローチをするだけではそのこども達には近づくこと・サポートすることができないので、色々な部署と連携をしてその子をソフトに包んでいくことが大事なのだろうと感じています。

今3つの部に情報共有をしてもらいましたが、奈良委員さん、畠山委員さん何かございましたら。

奈 良 委 員

色々なことが各部長さんからお聞きできて、さらに深く考える良いきっかけをいただきました。また色々な人たちと私たち委員も話を進められていきたいと思えます。ありがとうございました。

畠 山 委 員

福祉部長からのお話の中で今課題になっているのは家庭の支援だというお話ですが、家庭でもできることがあるにも関わらず、様々な関係機関に行ってしまうと言うことですが、本当にそうかもしれ

ませんし、先ほど私がお話したところと関係しますけれど、やはり充分に養育するために、心理士の業界で最近流行っている言葉で「ネガティブケイパビリティ」という言葉があります。この先どうなるか分からないが、それでもじっとその状態を見守ったり、じっくりたくさんの人と関わりながらその状態を耐え忍んでいき、それを乗り越えていくというような意味のような言葉です。先程説明したとおり、この先どうなるか分からならず、やはりどこかに答えがあるのではないかと思って動き過ぎてしまう。その結果こどもにちょっとでも変な行動とか、普通に考えたらそれはこどもがよくやるということでさえも異常ではないのかと思ってなってしまう、病院へ行くと医師から診断され、療育が必要だという流れになるという事を多く聞きますが、これはネガティブケイパビリティと言ってもしょうがないと思います。昔は色々な人と繋がっていましたが現在の市役所も福祉部、健康部、こども未来部、そして教育委員会があるように、現場の中で、お互いに「そうだよね」と言い合え、障壁を取っ払って話し合いができるような雰囲気づくりが大事だと思いました。

教 育 長 小川市長いかがですか。

市 長 やはり保護者の立場からすると自分のこどものことはとても大事だし、何とかしたいという責任感もあって、どうしても視野が狭くなりがちに人によってはなってしまうかもしれません。情報がこれだけ溢れている中でどれを信用していいかと考えると、安心して相談できる場所や人、心理的に安心して発言ができる居場所が、今もありますもう少し一般的になっていくことが大切だと思います。まだまだハードルが高いですが、「大丈夫だよ」、「いいんだよ」という風に思える場所が増えていくのが理想だと感じています。そのためこども・子育ては全体の空気感をどう変えていくかが大きな問題だと思っています。どうしてもこどもを育てている人以外は関係ないと思われがちですが、そこをどう変えていくかというのが前橋の大きなテーマとなってくると思いますので、全庁を巻き込んでやっていきたいと思っています。そのため時間もかかりますし、担当部署が作成したものを見てもらうだけでなく、「前橋のこども」のことを皆で考え、いろんな方の意見も聞きながら皆で条例も計画も作っていきたいと思っています。

教 育 長 まもなくパリオリンピックも始まりますが、少し前はアスリート

第一主義みたいなアスリートファーストと言われていました。それが今アスリートセンターとなってアスリートを中心に皆でスポーツを盛り上げていこうということになりました。それと同じでチルドレンファーストと取られてしまうこともあるのですが、チルドレンファーストではなくて目指すのはチルドレンセンター、こどもセンターだと思えます。そこで皆が繋がっていく社会は誰にとっても住みやすい世界・社会になるだろうと私は感じました。

教育委員会だけでは対応できない問題も、これだけ多くの市長部局と連携すれば何とか次が見えてくるのではないかと思えた時間でした。これからまた課題などをお互い整理しながら環境を一緒に整備をしていきたいと思いました。

協議・会議をこれで終了して進行を教育次長にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

教育次長

吉川委員長これまでの進行ありがとうございました。また小川市長、両委員のみなさま方ご協力いただきありがとうございました。

本日もご報告をいただきました市長部局の各部長さんにはご説明いただきありがとうございました。教育委員会といたしましては「こどものまち前橋」の実現に向けましてこれから制定を目指します「こども条例」ならびに計画・策定にあたりまして引き続き教育委員さんをはじめ、教育委員会内で情報を密に共有いたしましてそれをまたそれをフィードバックする形で制定に向けて市長部局と一緒に歩んで参りたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(午後5時00分)